

「電子入札システム導入説明会における質疑応答」

説明会開催日令和2年12月23日(水)

Q 業者登録は1回でよいか。

A 原則1回登録すれば良い。ただし、IC カードの期限が切れたり、代表者の変更等で登録内容に変更があった場合には、再度登録することになる。

なお、代表者の変更があったにも関わらず、旧代表者の IC カードで入札した場合は、無効となる。

Q 業者番号と企業 ID の違いは何か。

A 業者番号は花巻市から提供される番号で、利用者登録で必要となる。企業 ID は電子入札システムで管理している番号で、特に入札システムを操作するために使用するものではない。

Q 業者番号はどのように通知されるのか

A 各事業者に対し、郵送でお送りする。

Q 指名競争入札の辞退方法はどのように行うのか。

A システムに「辞退届」という項目があるので、辞退する場合は、その項目の「提出」というところをクリックしてシステム操作することになる。

Q 一抜け方式はどうなるのか。

A 今までどおり、変更なく行う。

Q くじ番号は岩手県、盛岡市と同じようにお知らせがあるのか。

A 岩手県、盛岡市と同じシステムですので、同じ運用になります。また、くじ番号の運用方法には市から別途お知らせする。

Q 条件付きのスケジュールは、電子入札になっても示してもらえるのか。

A 今までどおり、お知らせする。

Q 条件付一般競争入札の新規案件がわかるようにして欲しい。

A 新規案件は「NEW」という表示がされる。なお、入札終了の案件は、一定期間終了後は画面に表示されなくなる。